

平成 25 年度 第 1 回

篠山市都市計画審議会議事録

と き 平成 25 年 6 月 28 日 (金)

と ころ 篠山市役所 議員協議会室

篠山市都市計画審議会

平成 25 年度 第 1 回 篠山市都市計画審議会議事録

平成 25 年 6 月 28 日、平成 25 年度 第 1 回篠山市都市計画審議会が召集される。

1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 平成 25 年 6 月 28 日 (金) 13 時 30 分開会

(場所) 篠山市役所 議員協議会室

2. 出席委員の氏名

角野幸博委員 堀江溢雄委員 大路 靖委員 宇杉敬治委員
岡本昭範委員 中西 薫委員 森本くるみ委員 栗山泰三委員
渡辺拓道委員 大上磯松委員 原山重雄委員代理 若林秀樹 様
加納新次委員代理 出野上 聡 様 中川政和委員

○審議会開催のために出席した者の職氏名

篠山市市長 酒井隆明
まちづくり部長 梶村徳全
まちづくり部地域計画課長 中筋吉洋
まちづくり部地域計画課景観室長 横山宜致
まちづくり部地域計画課景観室係長 山下哲也
まちづくり部地域計画課景観室主査 山本有子
まちづくり部地域計画課都市政策係長 依藤智広
まちづくり部地域計画課都市政策係主査 矢持高士

○同席者：(株) 地域計画建築研究所大阪事務所より 2 名

(篠山市都市計画マスタープラン策定業務受託業者)

3. 会 議

事務局

1. 開会（13時30分）、及び2. 委嘱状交付

事務局紹介の後、条例第3条第1項第3号委員、原山委員の委嘱状を市長より交付。その後委員16名中、13名の出席があり、篠山市都市計画審議会条例第5条第2項の規定による2分の1以上の成立要件に達していることを確認し、その旨事務局より報告を行う。

市長

3. 市長あいさつ（市長より事務局を代表し挨拶）

本日は篠山市都市計画審議会を開催致しましたところ、角野会長をはじめ委員の皆様には大変お世話になります。

篠山市では、こここのところ観光客の皆さんも大変増えてきている。多くの方から篠山のまちが大変素晴らしいといった声も多く聞かせて頂く中で、皆さんにとって、魅力として感じていただいていることと思う。

篠山が「農都」であることに加えて、この城下町の街並みを中心として周囲に広がる田園の景観、こういった街並みの素晴らしさをこれからはますます高め、次代に伝えることが篠山市の発展に繋がる道であると考えている。そのためにこの都市計画審議会の皆様にご審議をいただく事項は、大変これからの市にとって重要なことが多いと思われるので、どうかよろしく願いしたい。本日は、現在策定作業にあたっている都市計画マスタープラン、そして屋外広告物のルール化を目指しているが、これについてもご報告をさせて頂き、ご意見を頂くこととなっているのでどうかよろしく願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせて頂きたい。

事務局

酒井市長につきましては別の公務のため退席

会長

4. 会長挨拶

みなさんこんにちは。大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます

ざいます。今市長さんのお話にもあったように篠山というまちは私の実感でも外部から色々と話題になったり、注目されたりしてきている。ご存知かも知れないが、先日韓国の都市計画学会の方が日本の都市、地域の再生事例について、かなりの駆け足で視察に来られた。たまたま大阪で彼らと出会った際に「明日、篠山を視察します」と言われていた。篠山市が海外やアジアのいくつかの地域からも注目されているということで、随分情報発信力も出てきたのかなという風に思っている。

今日の議題であるが、協議事項としての「篠山市都市計画マスタープラン」、都市計画審議会としては、この都市計画マスタープランは一番の基本になるものと考えている。その意味で熱心なご意見を頂戴したいと思う。また、報告事項の屋外広告物掲出基準の策定という点についても、これも皆様もご存じのように篠山は景観のまちづくりを非常に熱心に、かなりの高水準の基準を作られようとしておられる。市街地だけでなく、田園景観の風景の魅力作りと、その維持、とりわけその中では屋外広告物の話は重要になってくるので、これについても色々のご意見を賜りたいと思う。本日の議題は、2つで、協議事項1件と報告事項1件であるが、中身はかなり重要であるということで、どうかよろしく願いしたい。

事務局

事務局より、審議会の公開及び、傍聴希望者がなかったことについて報告。

以降、審議会議事運営規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり議事進行。

議長

5. 議事録署名人の指名

審議会議事運営規則第8条第2項により、議事録に署名押印する委員2名について議長が指名することとなっており、議事録署名人について、中西委員と森本委員を指名し、議事録作成後、内容確認の上、署名押印を依頼。

議長

6. 議 事

それではこれより議事に入る。協議事項「篠山市都市計画マスタープランの策定概要」について、事務局より説明を求める。

＝ 事務局より協議事項について説明 ＝

議長

事務局からの説明が終わりました。多くの資料ではありますが今から、これに関してご意見を頂戴したいと思う。念のため申し上げますと今日は協議事項ということで、説明を受け、ご意見を頂戴し、それを踏まえて事務局が素案を策定するということになる。それを次回以降の審議会で審議するという手順になっている。今日は今説明のあった点の疑問箇所、あるいはこういう視点が欠けているのではないかといったように、どのような部分でも構わないので、ご意見を頂戴したい。

委員

都市計画マスタープランに関して感謝したいことが一つある。ここに総合計画が出てきたが、第二次総合計画策定に私は関わった。今回の都市計画マスタープランもそれと整合性が保たれており非常に嬉しく思う。第一次総合計画策定時にも関わったが、今思い出すと第一次総合計画の時には前市長の時で人口6万人構想のもとに総合計画を樹立した。その時は非常に夢があり何をやるにも、どんどんやっっていこうという感じで作ってきたが、第二次総合計画の時には、どう見ても6万人構想は達成困難という判断のもとに、将来人口4万2千人を前提にして総合計画を策定した。ところが、今日、その4万2千人が維持できるのかどうか、そして人口の質の問題であるが、特に過疎や高齢化が進んできているので、そういう状況の中でこの計画策定がうまく進んでいくのかどうかそのあたりの検証が必要ではないかという点が一点ある。

もう一点は、人口減の大きな原因はやはり農業が疲弊しているからであると思う。特に東部地区では空き家は当然のことで、高齢化でも老人

の独居生活が非常に増えてきており、農地などはほとんど放任されているような状態である。やはり篠山は農の都なので、(行政も)もう一度力を入れ、例えば生産組合方式を再検討するとか、組合の法人化に向けた支援に取り組むことも必要である。農業で儲かれば人口も若い人も増えてくると思うが、その部分が見えてこないのが、将来目標も非常に暗いと思う。例えば今、六次産業というような話も出ているが、やり方によっては篠山というまちは阪神間に近く、しかも気象的にもいい作物がとれる地域であるので、このあたりに力を注いで頂き、農業をやっていれば食べていけるというような状況を作っていけば、人口も増加し、計画に位置づけられるようなことも全て達成できるのではないかと思います。

議長

人口高齢化、農業振興などがこの都市計画マスタープランに実際にどのように盛り込まれているのかということについて、事務局の意見は。

事務局

今回の策定の都市計画マスタープランは、先程あったように総合計画で将来人口4万2千人というまちづくりの方向性が示されている。都市マスは、篠山市の都市空間をどのようにデザインするかによって、この総合計画で掲げられているまちづくりの計画をいかに実現させていくのかを示していくものである。24年度に実施した市民意向調査においても、「まず計画を立てて土地利用を進めるべき」とか、「土地利用や都市基盤も、今あるものを大切に維持管理していこう」という市民の意向になっており、そういう意味ではこれから進展する高齢化社会に対してどのような都市構造をデザインし、実現していくかを示すことが目指す方向であると考えている。もう一点、農業に関しても、「農の都」をキーワードに産業としての農業の活性化や、土地(農地)のあり方や都市施設も含め、どのような都市空間の実現をめざすのか都市マスの中で表現していければと考えている。

委員

都市計画の方向付けについては、篠山市民がよりよい暮らしができることが一番の目的であると思っている。現状をみると、高齢化と言われ

るが、その高齢化の中で何が失われているかと言うと、昔からあった篠山にふさわしい伝統的な風習が急激に失われつつあるのではないか。よってこれからの10年の間に、市内の生活環境は大きく変わっていくのではないかということに危惧を覚えている。だから市民には「農の都」というイメージをはっきり示せるようにして頂きたい。

委員

基本的に篠山は住みやすい所と思って頂くことが重要。暮らしに不可欠な防犯、防災も重要である。小学校区に関してもいろんなデータが出ているが、駐在所が一つもないような校区もあるのではないか。駐在所があるからどうということではないが、(市民安全の拠点として)19地区における分布を示していただければと思う。もう一点は、「農都」について市長がいろんな場で「篠山市は農都宣言をした」と言われているが、それがどのように市民に浸透し、どのようにメリットがあったかというデータ全くない。具体的に施策として見えるものがない。篠山の風土を踏まえて、どのように施策の方向性を示していくかが重要である。農業の衰退を危惧するので、衰退しないよう農業に関する記述も盛り込んで頂きたい。

委員

私も篠山で生まれ育った。篠山は誇れる町だと思う。私は非農家の生まれであるが、山行きや溝掃除、草刈りなどを両親がしなければと言っていたことがすごく印象に残っている。子どもの頃はそれが何に通じているのかが本当にわからなかったが、小学校で環境整備をして、みんなで草引きしてきれいにするんだという子どもの頃の教育を含めて、みんなで篠山の自然を守ろうとしてきたからこれまで保たれてきたのではないかと思う。意向調査の中でもあるように、素敵な美しい田園風景があるのは私たちが風土、風習の中でそれを守ってきたからだというような実感が持てるような何かがあればいいと思う。それと過疎化少子化で人口の問題に目を向けると、気分が暗くなる場所もあるが、ただこの数年で大学生が農家実習を受けたり、都市部の方との交流の取組で元気な地域もあるというようなニュースも目にする。課題の方に目を向ければ

しんどい面もあるが、みんなで楽しみながら外部の人から教えてもらうこともあるのだということを私達が認識し、篠山市民が主体になって、具体的に実現化できる取組があればいいと思う。都市部の人が篠山の美しい田舎の景観に感動して、篠山の景観は自然に形成されてきたものでないけども、地域の人が作物を作ったり、草刈りや里山の整備をして維持されてきているものなのだというを外の人からはっきり言われて、引き継がなければならないことだという認識をさせていただいた体験もある。大変な作業であるが、都会の人との交流や、若い方との交流で一緒に元気になって楽しく地元の者も山の手入れとかができればいいと思うので、そういったことを入れ込み、楽しい感じで取り組んでいけるような都市計画マスタープランが作ればよいと思う。

委員

篠山市を俯瞰すると「観光」ではないが、篠山は盆地であり、今田の加古川水系と後川という武庫川水系と草山の由良川水系と、中心部は大芋や福住から篠山川が流れてきて加古川水系になる。それから古市、草野からは、南へ下ると武庫川水系がある。もう少し川の流れという水系の問題を、例えば7ページをご覧頂きたいが、東西に流れる篠山川の下流に向かって右岸と、左岸という見方をしており、この城下町のエリアは当然右岸にある。現在の市役所も当然右岸、それから警察署なども右岸、しかしながら上流まで遡っていくと現在の商業施設の代表であるコンビニエンスストアはというと、右岸にはほとんどなく左岸ばかりである。それから大型店舗も左岸の方が発展していく。そのようなことを考えると、篠山川の東西を流れる流域はどちらかというと右岸は伝統的な方、左岸は近代的な側面があると。もちろん景観などは都市部の考え方と違って守らなければならない部分と人口や子ども達の将来のことを考えた上で、利便性とか発展、買い物がしやすいことなど、これも両輪でいかなければならないと思う。いわゆる篠山川の水系を見ながら、地図、物事を見るということは、この都市計画マスタープランにはないと思う。例えば、今田町の水系は東条へと南へ下る加古川水系で、加古川水系として歴史的に発展しているので、その点は今田町の都市計画としての発

展として位置付けるべきだし、後川と草山、特に草山は都市計画区域からは外れているが、それは水系の違いということで、独自の地域の良さを出しているという風にもっていくべきであると思っている。水という問題は、最終的には「農の都」の農業という問題と、密接に関係してくるし、この中にある下水道設備にしても、結局水系である。人工的に作る水系であるが、結局使ったものは全部篠山川水系、加古川水系に流れていくというものの、一つの水の道筋でももの見方をもう少し読み解く必要があると思う。その見方で地域の発展の仕方も違うし、今後の篠山市の発展の仕方を考える意味でも水系の問題を考えて頂きたいと思う。

委員

先程の「自然（水系）の方からの視点も入れながら」ということであつたが、本来どんな地域であつても自然を上手く利用していくというのは、経済的な面も安価であるし、それを利点として考えていくということはすごく重要であると考えている。このプランはやはり、無機質な感じがして、結局誰がしていくのかというところで、景観を守っていくにも、そこにすべて市民や人間が住んでいることがあまり表に出てきていない。プランを見れば素晴らしいが、しかし、それを誰がやるのか・・・商店街の人がやるのか、丹波立杭の組合の人が頑張るのかなど、そのあたりの主体を明確にし、その地域の人がそのプランを知って「じゃあ頑張ろう」という気持ちにならなければ難しいのではないかな。いくらいいものができても、それをやっていくという人が誰なのかという点を明確にしていく必要があるのではないかな。

委員

村の実態を知って頂きたい。私はあと5年ももたないのではないかと思っている。奥の方の集落に行くと大変疲弊してきている。例えば実態を申し上げると、村雲の小立に住んでいるが、小立には標高400mのところにお堂がある。その麓には毘沙門さんがあつたり、八幡さんがあつたり、とにかく伝統文化が消えるという話があつたが、それは例えば観音さんであれば、村から毎月2人が組を組んでいく。そういったことも歳を取ったから免除してほしいという人ばかりになっている。祭事な

どほとんどのものは、後5年したらできなくなるのではないか。そういったところにもっと目を向けていかないと、あと5年先になるといったいどうなっているのかと危惧している。そのあたりから一番地域にとって何が重要かということをよく知っているのは、地元に住んでいる人しかわからないと思う。だから、そのあたりの人の声をもっともっと吸い上げていく必要がある。

委員

今回の都市計画マスタープランでは大きく三つの特徴があると感じている。一つは第二次総合計画との関係もあるが、「農」といった部分が大きく示されたのと、防災の観点がいよいよ入ってきたのと、もう一点はまちづくり協議会といった所にも配慮した地域別構想も作っていくという三つの点が気になった。一つずつ見ていくと、「農の空間」ということが本市の特徴でもあり、盆地から四方に谷筋にのびていくのも特徴的な部分であると思う。そういった部分の都市構造をどのように守っていくかということが「農都」を守ることに繋がるという部分がある。細かい事であるが、当然一定のまとまりのあるまちを作っていく中、この計画で気になるのは「コンパクトなまちづくり」という部分である。あまりこのコンパクトという文字は篠山市の場合、使ってしまうと誤解を与えるのではないかと思うので、その点は留意を頂きたい。それが一点。

次に、防災の観点は、本市だけで完結すればよいが、そうでない場合、広域的な助成も受けなければならない場合も出てくるかと思う。県の計画にもある広域の防災拠点のつながりをどのように強化していくのかこの中に位置づける必要がある。先般、四国に視察に行ったときに、とにかく防災拠点からの道路が一本しかない。それが寸断されれば後は空路しか物資が入らないという状況があるので、道路網に関しては既に整備はされているものの、そういった部分について防災という観点からしっかりと考えていただければありがたい。もう一点は地域別構想であるが、スケジュールを見ると、今後各まちづくり協議会に意見を聞いて、とりまとめた地域別構想をこの都市計画マスタープランに入れていこう

という考え方とのことであるが、それができれば理想とは思ふ。しかし現状、あまり無理に作って入れ込まない方がよいのではないかと思う。この中では先程、各地区で流域の話もあったが、一つの単位でこういったまちづくりを考えるという協議会があれば、その考え方をしっかり担保するといったようなものは必要かとは思ふが、その考え方の全てを今からの策定スケジュールの中で、この期間で入れようとするのはかなり無理もあって、かえって地区のまちづくり協議会に誤解を与えるのではないか。できるということであればよいが、そのあたりは無理に進めなくてもよいと思う。併せて、そういった「まちづくり」を今後大事にしていこうということなので、資料の13pにもあるが、「公共施設の統廃合」の関係で、表現的に「小学校の統廃合等」とあるけども、非常に現時点で地区というのは小学校が既に統合され、なくなっているまちづくり協議会もある中、小学校はやはり地域に密接な関係のある部分でもあるし、地区の中核的な役割を担っている施設でもあるので、敢えてこの「小学校の統廃合」という表現はしない方がよいと思う。一般行政的な公共施設等の行革による再編は検討事項であるが、それと教育施設の小学校の統廃合とは別に考えられた方がよいと思う。

細かい所だが、資料の10pの道路交通のところ、気になったのはそこに道路交通センサスの方から12時間交通量の落とし込みがしてある。これを見て気になったのだが、この国道176号の交通量はたぶん間違いではないかと。こんなに少ないはずがない。これはちょっと誤解を与えるので、正確な数値かどうか確認いただきたい。国道372号も若干おかしいところもあるのではないかと思う。再度、確認をお願いしたい。最後にもう一点であるが、篠山市の場合中心地が、城下町地区と、駅・インター周辺の二箇所が都市計画の市街地の基本的な考え方になっているかと思うが、特に今後都市計画マスタープランの場合は、20年後を見据えて、10年後を目標とするということなので、少し財政的、人口的に見込みがないから難しいということではなく、駅・インター周辺はアンケートを見ても、住民の「ある程度、もう少し有効な活用をしてほしい」という声がたくさん上がっているので留意されたい。大沢新

栗栖野線の問題もあり、あの道路をどのように活用していくかということがあるので、そういった事も考えると、西部の中心地区の駅・インター周辺地区について、もう少ししっかりと位置づける意味で、歴史を守っていく部分と、まちの活力を創造していくという観点から、課題はたくさんあるが、解決をめざしていくという強い意志をこの中で示してもらえればと思う。

委員

私は西紀中地区から出ているので、狭い範囲でしか意見が言えない。先程から農業の話が色々出ていますが、篠山市の人口4万2千人というのは、新興住宅地があつての4万2千人である。その中で、新興住宅しか人口が増えないから、各集落の跡取りができないのは、先程もあつたが伝統を守ることがしんどくなっているということである。私のところもあと20年もしたら集落がなくなっているのではというような話も度々出ています。この都市計画マスタープランと関係あるのかわからないが、現在、猿の被害がひどく市長の方への要望書をとりとめている。要するに作物を作っても、猿が毎日出てきて、荒らされて意欲がなくなるというか、5万、10万円かかるような田んぼの囲いをしないと安心して昼寝もできないような土地に住んでいるので、都市計画マスタープランの中で「農」という位置づけをどうするのかは一つ大きな問題だと思う。中山間地域の中で、現実はどうなのかというような分析も入れ込む必要があるのではないかと。実際に分析を入れれば、そこに力を入れてもらわなければならない。公共交通関係も然りで、市でも言われているハートランは（客を運ばずに）空気を運んでいるのではないかと。そのような声も聞くが、車がなければ移動ができないわけで、80歳を超えて車がなくて移動できない人も現実おられる。（私達の）まちづくり協議会では去年で三年目であるが、週一回、無料のバスを走らせるというという取組もやっているが、3人～5人／日である。だからハートランにしても、これからの高齢化と過疎の進行の中で、もっと何か有効な方向性がないのかということも盛り込んでもらえればと思う。

委員

資料20pの都市計画マスタープラン検討内容として、重要な案が出されているが、一つ視点を変えれば篠山市の人口と言われるが、夜間人口と昼間人口の差はだんだん広がってきている。要するに昼間外部から篠山に来る人が増加傾向である。現状の我々の生活はさておき、その増加しているという事実から、いったい外部の人が篠山に何を求めているかをもっともっとこの都市計画マスタープランの中できっちりつめていく必要があるのではないか。そうすれば、「篠山の良さ」をもっと外部から学べるようなことがたくさん出てくるのではないかな。だから市民へのアンケートも大事ではあるが、外部から篠山にやってくる人の気持ち、雰囲気はこちらがどう受け止めて、それをどう「農の都篠山」として活かしていくかという点が重要である。

もう一点、防災の件が出たが、阪神淡路大震災の時に一番パニックになった道路は国道372号線である。阪神間で大震災が起きたとき東西を結ぶのはあの道しかないわけで、歴史的に重要な要衝の道路である。その道路をどのように活用し、そこに防災に関する一つのプランを入れていく必要性はあるが、これは篠山だけのことではないと思う。

委員

今道路の話が出たが、篠山市では国道372号線が東西に走っている中、古市地区で道が狭く一部支障がある状態になっているので、やはりあの道の整備を行い、人の動きをよくするのが住みよいまちづくりに繋がるのではないかと色々考えることがある。また東部地区においては、京都との交流を盛んにすれば篠山市の新たな発展と新たな交流人口の流入要素もあるのではないかな。それにより東部地区の活性化にも繋がるのではないかなと思っているので、東部地区の道路網の整備についても新たな財源を使わないで、整備を行うことはできないか。国道であれば国からの財源補助もあるので、そういう意味では南北の国道173号線の整備も考えられれば良いと思う。福住の伝建地区指定も受けたことは、道路の整備にも大きな要素であると思う。道路がやはりまちを活かしていく一つの構造であると思っているので、新たな道の整備は難しいとは思いますが、一つの活性化の要素として考えるべきではないかなと思う。

委員

今日よく出ていた「農の都」とか「農都」という表現、それがわかっている方もおられるかも知れないが、全くわからない方もいらっしゃると思うので、前提として少し触れておく必要がある。それからこれから詰められるのでどういう表現になるのかわからないが、「農空間を主体にした」という考え方が出てきている。それがどういう考え方なのかわかりにくいという点があった。それからもう一点、これはあえて問題提起とさせて頂きたいが、渡辺委員の方から、“コンパクト化”、要するに（都市計画マスタープランの方向性は）集落の整理統廃合という路線ではないという考え方をお示しされたのだろうと思う。問題点、課題整理の中からも「市街地がコンパクトに形成される」という表現もある。実際中心部を考えるとコンパクトに形成されているかも知れないが周辺地域はどうなのか、そのあたりの現状認識をやはりしておかなければならないと思う。それを踏まえた上で、“都市構造を継承していく”という考え方も書かれているが、現状を継承していくという考え方だけで、都市計画マスタープランはいいのかどうか・・今から20年後を考えて人口減少と言われていることを、人口を増やしていくという考え方もあろうが、増やすなら増やすという方策を取らなければならないし、この資料の中では20年後の人口がどうなるのかということが示されていない。既に出ているのではないかと思うが、今から20年後にどの程度まで減少するのか、減少にあたり市街地はもちろん、特に周辺部の集落をどのように維持・継承していくのか、維持継承ではなく、積極的に今の段階からコンパクト化なり移住を視野に入れつつ考えていく必要があるのか、ないのか。今の段階で一定検討をしておく必要があるのではないかと考える。

議長

ありがとうございました。随分色々な視点からご意見を頂いた。私の方でまとめてしまうと、協議内容を矮小化することになるので、これは一つ一つの意見をきっちり確認いただき方向性の案を作っていただきたいと思う。今の意見を踏まえて素案の作成をお願いしたい。

次に報告事項として、篠山市景観計画の変更（屋外広告物の制限に関する事項について、事務局より説明を求める。

＝ 報告事項について事務局説明 ＝

議長

ありがとうございました。初めて聞くとなかなか難しいかも知れないが、この件についても今説明があったように、篠山市として屋外広告物条例は県の条例を上回るというか、篠山市のまちづくりの方針に基づいてよりきめの細かい市独自の条例を作ろうという作業を今まちづくり審議会を進めている。その中で県条例との整合性を図り、県と調整を進めながら、大分まとまってきているという内容を今報告頂いた。それに基づいて、屋外広告物条例の内容をしっかりと充実させていった結果、景観計画の方の修正が必要になったので、その内容をご説明させて頂いたということである。何か質問があれば、お答えできる範囲で対応させて頂きたい。

－特に意見無し－

議長

特にありませんでしたので、この内容については報告事項ということで本内容について、今後さらに充実させて頂きたい。

6. その他

以上、本日の議事が終了。

これをもって、進行を事務局にお返ししたい。

事務局

以降の議事については、事務局の方で進行。次回以降について、篠山市都市計画マスタープラン策定についての審議及び篠山市景観計画の変更に関する審議を予定している旨連絡。

事務局

7. 閉 会

事務局を代表して、梶村まちづくり部長よりあいさつ。

(閉会 : 15 時 40 分)